

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

- | | |
|-----------------|--------|
| 1. 国立歴史民俗博物館 | 研究 1-1 |
| 2. 国文学研究資料館 | 研究 2-1 |
| 3. 国際日本文化研究センター | 研究 3-1 |
| 4. 総合地球環境学研究所 | 研究 4-1 |
| 5. 国立民族学博物館 | 研究 5-1 |
| 6. 国立国語研究所 | 研究 6-1 |

国立歴史民俗博物館

I 研究水準 研究 1-2

II 質の向上度 研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、博物館という形態を活かした「博物館型研究統合」という新しい研究スタイルの基で、資料の学術的研究を資料の収集及び研究成果の展示と有機的に結合した仕方で推進している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金（123 件、7 億 3,719 万円）、奨学寄附金（10 件、1,485 万円）を獲得して、研究活動を支えていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究の実施状況については、現代的視点から学際的研究を志向する「基幹研究」、隣接諸分野の学問との共同の方法論的基盤の構築を目指す「基盤研究」を中心に共同研究を進めている。「基幹研究」のうち、「交流と文化変容に関する史的研究」（5 課題）は、平成 19 年度から人間文化研究機構の連携研究に位置付けられ、共同性が強まった。また、炭素 14 年代法を中心に自然科学との共同も進められていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国立歴史民俗博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国立歴史民俗博物館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、弥生時代の開始年代を 500 年遡らせるという新しい歴史情報を生み出した「高精度年代測定法の活用による歴史資料の総合的研究」や平田国学の全貌の解明を目指した「平田国学の再検討」等、多くの優れた成果を収めている。社会、経済、文化面では、「くらしの植物苑」で日本の生活文化を支えてきた植物の保存・育成・公開に努め、博物館展示の有益で新しいあり方を探るフォーラムや体験コーナーを新設したことなどは、優れた成果である。

以上の点について、国立歴史民俗博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立歴史民俗博物館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国文学研究資料館

- I 研究水準 研究 2-2
- II 質の向上度 研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、研究プロジェクト、公募共同研究、外国人研究員共同研究を実施する一方、人間文化研究機構内の他機関との連携研究を積極的に行い、多数の調査員の参加による資料の調査研究を通じて、国文学研究の中心としての役割を果たしていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法人化により、さらに共同研究の体制を整え、外部委員も参加しての共同研究委員会を中心とする活動は一段と活発になり、資料の収集、公開にも熱心に取り組み、各種のデータベースを作成する一方、日本の内外の研究者、研究機関と提携を進めていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国文学研究資料館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国文学研究資料館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、殊に「日本古典籍総合目録」データベース、

「日本古典資料調査データベース」は日本文化に関心を有する世界中の人々に恩恵をもたらし、各共同研究プロジェクトはそれぞれの分野に刺激を与え、研究の進展に寄与したのみならず、館員個人の研究においても「二条良基研究」等は、優れた成果である。

以上の点について、国文学研究資料館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国文学研究資料館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際日本文化研究センター

I 研究水準 研究 3-2

II 質の向上度 研究 3-4

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、共同研究の推進等については、外国人研究員の参加も得て、平成 19 年度には 15 件のテーマで実施し、研究成果の公開・活動紹介のため『Japan Review』『日本研究』等を定期的に刊行、電子情報でも公開しており、海外との研究協力推進のために平成 19 年度には海外シンポジウム 1 件、海外研究交流シンポジウム 3 件、日本在住外国人シンポジウム 1 件を開催している。データベースの構築と研究用図書の充実については、現在 35 のデータベースが稼働しており、平成 19 年度のアクセス件数は 37 万アクセスとなっているほか、これらのデータベースを統合した「日本研究基礎高度利用情報システム」(KATSURA) の整備を予定より 2 年早く整備したことにより共同利用の機能を充実させており、米国議会図書館との共同事業としても各種データベースの製作・公開を実施している。科学研究費補助金等の外部資金による研究の実施については、平成 16 年度以降、科学研究費補助金の採択では、基盤研究 (S) の 1 件をはじめとして計 20 件、総額約 2 億 3,000 万円（平成 19 年度は 8 件、約 4,000 万円）、研究成果公開促進費で計 8 件、総額約 1 億 3,000 万円（平成 19 年度は 1 件、470 万円）であるほか、文部科学省受託研究事業、産・官・学連携による研究推進等の外部資金により、研究活動が推進されていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、内外の研究者の受け入れと共同研究の実施については、テーマに沿って年間 15 件の共同研究を実施し、平成 16 年度以降、公募による共同研究は外国人研究員主宰のもの計 5 件（平成 19 年度は 1 件）、国内客員教員主宰のもの計 4 件（平成 19 年度は 1 件）を実施している。海外日本研究機関・外国人研究者との研究協力の推進については、「海外の日本研究機関データベース」を作成し、共同研究推進の基礎データとして公開しているほか、日本研究の基盤の未整備な海外地域における萌芽的な研究会として「日本研究会」を開催し、優秀な若手研究者の発掘、海外の日本研究の新しい情報を得る機会を作っている。データベースの構築・整備については、「日本研究基礎高度利用情報システム」(KATSURA) の整備により共同利用の機能を充実させていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、国際日本文化研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際日本文化研究センターが想定している関係者の「期待

される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「動態研究」「構造研究」「文化関係」「文化比較」及び「文化情報」という 5 つの「域・軸」に沿った国際的視野に立った研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、「世界の歴史空間を読む—GIS を用いた文化・文明研究」が評価の高い成果を上げている。また、文化比較・文化情報に関する研究において、国際的な研究拠点として優れた成果を生み出している。なお、提出された研究業績説明書のほとんどが優れた業績と認められた。社会、経済、文化面では、産・官・学の連携を試みた「関西」の自然的基盤と社会的基盤に関する研究は、国土交通省関連会議から産・官に対する貴重な学術的貢献として評価されるなど、社会的に有用性の高い研究成果を上げている。なお、提出された研究業績説明書のすべてが優れた研究と認められた。共同研究については、「東アジア文明圏における日本文化の特性と役割の解明」に重点的に取り組み、複数の研究領域にまたがるだけでなく多国間の学術交流としても成果を上げている。研究協力活動については、北米 4 大学との「北米シンポジウム」では、多分野の研究者による多角的な議論がなされたことで評価を得ており、その成果は英語版の報告集として刊行されているほか、文明の環境史観の研究では、東アジア文明圏の基層を形成する稻作漁労文明の起源と伝播の解明のためにカンボジアにおける遺跡の学術調査を現地協力機関と連携して行っていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、国際日本文化研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際日本文化研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

総合地球環境学研究所

I 研究水準 研究 4-2

II 質の向上度 研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、本研究所では、インキュベーション研究（IS）、予備研究（FS）、プレリサーチ（PR）、本研究（FR）に分けて所内外から課題を公募し、研究プロジェクト委員会の審査を経て実施している。平成 18 年度に終了した FR が 5 課題、平成 19 年度に実施した FR が 14 課題、PR が 3 課題である。少人数で歴史の浅いことを考慮すれば活発な研究活動である。これらの研究に共通していることは、文理融合型の研究体制と国内外でのフィールド調査観測を広く行っていることで、現地調査の対象となっている国は 25 か国に及び、国際シンポジウムも近年で 3 回実施されている。なお、各研究プロジェクトが主催・共催したシンポジウム・研究会等は多く、平成 16 年度の 45 回から平成 19 年度の 158 回まで急速に増加している。このような研究活動を支援・推進するため研究推進戦略センターを設置し、企画・情報発信に努めていることも注目される。研究資金（外部資金等）の獲得状況については、法人化後は、年平均で科学研究費補助金 9,700 万円、産学連携等研究費 7,900 万円、奨学寄附金 1,200 万円であり、総合地球環境学の分野としては良い状況にあることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、研究の実施状況については、当該研究所では、国内外の研究者の協力を得て研究プロジェクトを実施しており、特に、国内 8 研究機関と協定を結び期間を定めて職員の交流を行っている。このほか国外の研究機関とも交流を進めておりフィールド調査・観測で重要な役割を果たしている。また、国内有数の安定同位体分析計等の施設整備を行い、共同利用体制を確立している。本研究所の「研究プロジェクト方式」及び職員の交流方式は有効で、国外の 100 名以上を含む約 1,000 名の共同研究者による年間総額 10 億円を超える大型研究プロジェクトにより、文理融合型研究を国際的に実施していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、総合地球環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、総合地球環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、本研究所の特徴とする「人間と自然との相互作用環」を視点とする多くの研究を展開している。少数の研究者群でありながら幅広い環境問題に対しての対応策の学問的基盤形成に大いに寄与している。優れた業績として、近年の黄河断流にみられる中国の水循環変化の原因解析と影響評価が上げられる。また、広くアジアの各流域に視点をおきつつ、まとめられた生態連関図（環境・社会・住民健康・栄養の生態史的变化）はユニークなもので優れた業績であり、さらに「中国の生態人類学会」の設立につながったことは学術の振興に有効な寄与である。社会、経済、文化面では、「琵琶湖－淀川水系における流域管理」で学術的な根拠を明確にしつつ流域の水汚染問題に対して政策提言を可能にする研究結果を得ていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、総合地球環境学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、総合地球環境学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国立民族学博物館

- I 研究水準 研究 5-2
- II 質の向上度 研究 5-4

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、館をあげて重点的に取り組む「機関研究」4 テーマについて 14 課題の研究プロジェクト、特定テーマについて館外の専門家と共同で研究にあたる「共同研究」71 課題を実施し、特に平成 19 年度にはそれぞれ 9 プロジェクト、47 件の共同研究を実施している。学術資料・情報の収集・研究・整備については、「文化資源プロジェクト」により 25 万点を超える世界有数の標本資料を維持している。シンポジウム・研究集会の開催については、国際シンポジウムを 18 回開催（平成 19 年度）している。科学研究費補助金等の外部資金による研究の実施については、平成 16 年度以降、科学研究費補助金の採択では、基盤研究（S）の 2 件をはじめとして計 68 件、総額約 5 億 5,000 万円（平成 19 年度は 38 件、約 1 億 7,000 万円）となっているほか、アジア・アフリカ学術研究基盤形成事業、人文・社会科学振興プロジェクト等の外部資金により、活発な研究が推進されていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、学術資料・情報のデータベース化と研究成果の発信については、収集・整備した学術資料・情報をデータベース化しウェブサイト上から公開している（平成 19 年度約 140 万アクセス）ことをはじめ、定期刊行物・不定期刊行物の発行や海外の出版社による刊行（平成 19 年度 12 点）等成果の公開を進めている。重点研究課題を対象とする共同研究の推進では、共同研究の公募方法を改善して研究者コミュニティの期待に応え、この結果、社会的要請に応じた研究テーマの設定ともなり、国内外の学会賞の受賞に反映されている。国内外の大学・研究機関・研究者との研究協力・交流の促進については、「研究成果公開プログラム」による支援制度を整え、国内外からの研究者の受入れ、諸学会との共催研究集会・大学との共同利用型展示を進めているほか、研究成果を「民博通信」等の刊行・配布により発信している。次世代研究者との協働による人材養成については、総合研究大学院大学の大学院生、全国から受け入れている特別共同利用研究員に対する指導と共同研究への参加を通じて進めている。研究成果の社会的活用については、研究成果を展示に反映させているほか、「みんぱくゼミナール」、「研究公演」、公開講演会を定期的に開催（平成 19 年度計 22 回）して国際理解の促進に貢献していることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

特に、学術資料の整備と情報の公開が進み、データベースの利用者も大きく増えており、共同研究推進の体制も改善されている。また、研究協力・交流促進のための支援制度を整備しており、国内のみならず国際的なハブ機能を果たしているほか、博物館の新しい展示の試みなど研究成果の社会的活用に積極的に取り組んでいるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、国立民族学博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国立民族学博物館が想定している関係者の「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、文化人類学・民族学と隣接諸分野との学術的連携による学際性の高い研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、チベット文化の基層をなすポン教文化の研究、アラビアンナイトを媒介とした文明相互間のイメージ形成メカニズムの研究、地球環境史の構築に関する人類学的研究等において国際的に高い成果を上げている。また、国際的ハブ機能をもった研究拠点として優れた研究成果が生まれている。なお、提出された研究業績説明書のうち、そのほとんどが優れた業績と認められた。社会、経済、文化面では、アフリカにおける文化遺産の危機と継承の研究においては、アフリカ各地の博物館データベースの構築や人材の養成に貢献しており、ユニバーサル・ミュージアムの研究は、視覚障害者が博物館を訪れる契機となるなど、一連の研究成果は資料の展示や保存等の実践を通じた方法論の追究によって社会的有用性の高い優れた成果を収めている。なお、提出された研究業績説明書すべてが優れた研究と認められた。博物館機能をもつ大学共同利用機関であることを活用した国際的な研究基盤形成については、国際的ハブ機能を活用して共同研究の学際化と国際化が図られており、チベット文化の基層研究、アラビアンナイトの比較文明学的研究、中国南部少数民族やボリビア等の現地語を資料に駆使した研究が、競争的外部資金によって共同研究として

高度化が実現されている。現代的な重要研究課題を対象とした学際的共同研究の推進については、先住民の水産資源利用を学際的に比較した問題解決型の研究成果をはじめ、社会的要請の高い研究として日本の多民族化の研究があり、また、現代的課題に取り組む研究の中には、成果をシリーズ出版物の刊行に結実した事例もある。展示や保存等に関わる社会的意義の実現については、所蔵資料を素材として展示手法や保存技術の研究・開発を進め成果を上げている。それらは、全国の博物館・美術館・図書館等で実用化されるなど社会的貢献を果たしており、アフリカ諸国の研究者との国際的ネットワーク形成による文化遺産の伝承を担う人材養成など国際的な貢献となっているほか、視覚障害者のために配慮された展示の提示も社会的インパクトを与えてのことなどは、優れた成果である。

以上の点について、国立民族学博物館の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立民族学博物館が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国立国語研究所

I 研究水準 研究 6-2

II 質の向上度 研究 6-3

研究 6-1

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、大学共同利用機関への移行後間もないが、4研究系3センターの下に13の大型プロジェクトを立ち上げ、内外から客員教員を受け入れている。研究資金の獲得状況については、平成21年度に26件（新規12件、継続14件）の科学研究費補助金を獲得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」については、すべての基幹型プロジェクトで公開研究会を開催し、以前から引き継いでいる現代日本語コーパスの構築を着実に進展させているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、国立国語研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立国語研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 研究成果の状況

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、現代日本語コーパス構築は、関係分野への波及効果が高く、すでにそれに関するシンポジウムが関連学会で多数開催されている。社会、経済、文化面では、成果の一つ「病院の言葉」をわかりやすくする提案は社会的反響も大きく、当該研究所としての意義が高い社会貢献として注目されているなどの優れた成果がある。

以上の点について、国立国語研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国立国語研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が 2 件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○ 「情報発信体制の整備（文献、研究情報の web 化）」については、平成 21 年 10 月に設置された後、『国語年鑑』と『日本語教育年鑑』の刊行を紙媒体からウェブサイト発信に切り替えたが、未だその成果を蓄積する段階にないことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

○ 「日本語教育研究・情報センターの体制強化」については、平成 21 年 10 月に設置され、旧国立国語研究所の日本語教育基盤情報センターを継承して、新たな研究・運営体制への取組に着手しているが、未だ体制強化の途上にあることから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

